r7物価_3_2

令和7年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県区分	【07_福島県】
地方公共団体名（コード有り）	07207_福島県須賀川市
都道府県・市町村コード（5桁）	07207
担当部局課名	企画政策部企画政策課
担当者氏名	
電話番号	0248-88-9111
メールアドレス	kikaku@city.sukagawa.fukushima.jp

交付対象経費（地方単独事業費）（R6経済対策分）	国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①にかかる交付対象経費	37,317
	国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費 交付限度額②にかかる交付対象経費	238,940
	国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費 交付限度額③にかかる交付対象経費	19,935
	国のR6補正予算分（給付支援サービス分）交付限度額④にかかる交付対象経費	–
交付対象経費（地方単独事業費）（R7予備費分）	国のR7予備費分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑤にかかる交付対象経費	34,082
交付対象経費（地方単独事業費）（R7経済対策分）	国のR7補正分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑥にかかる交付対象経費	637,494
交付対象経費（地方単独事業費）（その他）	令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分にかかる交付対象経費 ※事務連絡は該当団体のみに通知	–

令和7年度既配分額 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	37,317
令和7年度既配分額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費 交付限度額②	85,820
令和7年度既配分額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費 交付限度額③	17,382
令和7年度既配分額 国のR6補正予算分（給付支援サービス分）交付限度額④	–
今回配分予定額 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	–
今回配分予定額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費 交付限度額②	–
今回配分予定額 国のR6補正等予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費 交付限度額②	153,120
今回配分予定額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費 交付限度額③	2,553
今回配分予定額 国のR6補正予算分（給付支援サービス分）交付限度額④	–
配分予定額計 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	37,317
配分予定額計 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費 交付限度額②	85,820
配分予定額計 国のR6補正等予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費 交付限度額②	153,120
配分予定額計 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費 交付限度額③	19,935
配分予定額計 国のR6補正予算分（給付支援サービス分）交付限度額④	–
小計 配分予定額計（R6経済対策分）	296,192
令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分 配分予定額計 ※事務連絡は該当団体のみに通知	–

令和7年度既配分額 国のR7予備費分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑤	34,082
令和7年度既配分額 国のR7補正分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑥	–
今回配分予定額 国のR7予備費分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑤	–
【調整後】今回配分予定額 国のR7補正分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑥	637,494
配分予定額計 国のR7予備費分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑤	34,082
小計 配分予定額計（R7予備費分）	34,082
配分予定額計 国のR7補正分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑥	637,494
小計 配分予定額計（R7経済対策分）	637,494

国のR6補正分（推奨事業メニュー分）交付限度額①（令和6年度本省繰越分）	37,317
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費 交付限度額②（令和6年度本省繰越分）	50,280
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費 交付限度額②（令和7年7月18日通知分）	35,540
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費 交付限度額②（令和7年8月調査での追加分）※該当団体のみ	–
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費 交付限度額②（令和7年12月2日通知分）	–
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費 交付限度額②（今回追加分）	–
国のR6補正等分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費 交付限度額②（今回追加分）	153,120
小計 交付限度額②	238,940
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費 交付限度額③（令和6年度本省繰越分）	14,407
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費 交付限度額③（令和7年7月18日通知分）	2,975
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費 交付限度額③（令和7年8月調査での追加分）※該当団体のみ	–
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費 交付限度額③（令和7年12月2日通知分）	–
国のR6補正等分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費 交付限度額③（今回追加分）	10,964
小計 交付限度額③	28,346
国のR6補正分（給付支援サービス分）交付限度額④（令和6年度本省繰越分）	–
国のR6補正分（給付支援サービス分）交付限度額④（令和7年7月通知分）	–
国のR6補正分（給付支援サービス分）交付限度額④（令和7年12月通知分）	–
小計 交付限度額④	–
小計 交付限度額（R6経済対策分）	304,603

国のR7予備費分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑤（令和7年5月27日通知分）	34,082
小計 交付限度額（R7予備費分）	34,082
国のR7補正分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑥（令和7年12月16日通知分）	829,134
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分）	255,105
小計 交付限度額（R7経済対策分）	829,134
R7経済対策等にかかる本省繰越希望額記載欄 【調整後】本省繰越希望額（R7補正により措置された推奨事業メニュー分 交付限度額⑥に係る希望額）（交付限度額⑥を上限とする）	191,640
令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分 交付限度額 ※事務連絡は該当団体のみに通知	–

※記載は不要

推奨事業メニューの本省繰越希望額の調整欄	
※【調整前】今回配分予定額 推奨事業メニュー（R7補正）交付限度額⑥	637,494
※【調整前】本省繰越額 国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑥	191,640
本省繰越の追加希望額 手動入力分（調整用）	–

配分予定額計 967,768　移替先　総務省　交付限度額計 1,167,819

区分	No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策等との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー ※R7補正推奨事業メニュー①について、②～④にも関連する場合は、M～O列に追加で選択してください。				「推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業」を選択した場合の、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR6補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国のR6補正予算分（交付限度額②）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費	B2 国のR6補正予算分（交付限度額③）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費	B3 国のR6補正予算分（交付限度額④）（給付支援サービス分）	B4 国のR7予備費分（交付限度額⑤）（推奨事業メニュー分）	B5 国のR7補正予算分（交付限度額⑥）（推奨事業メニュー分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	※参考 総事業費に係る事務費
														合計	993,593	967,768	37,317	238,940	19,935	–	34,082	637,494	25,825	
【R6経済対策等】差押禁止法の対象範囲 ※事務連絡参照：令和6年度住民税均等割非課税世帯（3万円）＋こども加算（2万円）＋不足額給付（令和6年度低所得世帯支援枠等）	1	R6_補正	低所得	○	○	○	令和6年度低所得世帯支援事業及び不足額給付分の一体支援事業	Ⅱ．物価高の克服	○	–					258,875	258,875	–	238,940	19,935		–		–	
（デジタル庁）給付支援サービス（R6補正）	2														–	–								
令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費（家計急変への横出し等・R6補正）	3														–	–								
事務費（上乗せ・横出し）	4														–	–								
R7補正推奨事業メニューのうち食料品の物価高騰に対する特別加算（市区町村のみ記載）	5	R7_補正	推奨事業	○	○	○	食料品等価格高騰対策事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	①食料品の物価高騰に対する特別加算					243,866	224,842						224,842	19,024	25,866
市区町村でR7補正①の事業について複数計画している場合は、1つをNo.5に記入の上それ以外はNo.6以降に記入しL列で当該推奨事業メニューを選択してください。都道府県でR7補正①の事業を計画している場合は、NO.6以降に記入しL列で当該推奨事業メニューを選択してください。	6	R6_補正	推奨事業	○	○	○	須賀川市学校給食費補助金支給事業【物価高騰対応重点支援金】	Ⅱ．物価高の克服	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援					37,317	37,317	37,317						–	
	7	R7_予備	推奨事業	○	○	○	子育て世帯応援金支給事業【物価高騰対応重点支援金】	米国関税措置	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援					35,253	34,082					34,082		1,171	
	8	R7_補正	推奨事業	○	○	○	高齢者生活応援事業【物価高騰対応重点支援金】	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	①食料品の物価高騰に対する特別加算	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援				179,823	179,823						179,823	–	16,423
	9	R7_補正	推奨事業	○	○	○	保育施設等給食食材高騰対策事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	①食料品の物価高騰に対する特別加算	③物価高騰に伴う子育て世帯支援				89,413	88,313						88,313	1,100	–
	10	R7_補正	推奨事業	○	○	○	家庭ごみ分別収集運搬事業者支援事業【物価高騰対応重点支援金】	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援					53,046	48,516						48,516	4,530	–
	11	R7_補正	推奨事業	○	○	○	中小企業・小規模事業者物価高騰対策重点支援金（第6弾）	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援					96,000	96,000						96,000	–	1,500

No	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記）①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等）④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	支援開始時期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	国の重点支援地方交付金が活用されている旨の明記	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考1のサブカテゴリー M～O列を記入している場合のみ（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）			【R7補正のみ】備考2「農林水産・食品分野」「中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備」における細分化項目	備考3 商品券等を活用した事業を行う場合、Q&A等ふまえた対応について記載	備考4 実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考5	自治体での予算区分
1	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6,R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯　6,237世帯×30千円、子ども加算　695人×20千円、、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者　13,719人（252,930千円）　のうちR7計画分 事務費　19,935千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料　人件費　として支出］ ④低所得世帯等の給付対象世帯数（6,237世帯）、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者数（13,719人）	–	○	–	R7.2		R8.3	対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない						ホームページ等		R6補正（地）
2																		
3																		
4																		
5	①米などの食料品の物価高騰による家計負担を軽減するため、対象者1人あたり5,000円相当の電子マネー等を発行し、市民の生活支援を行う。電子マネー等を受領できない者へは口座振込等により支援を図る。 ②電子マネー原資及び配布等に係る事務費 ③［給付分］電子マネー等原資分5,000円×43,600件＝218,000千円、［事務費分］25,866千円 事務費の内容［人件費、需用費（事務用品等）、役務費（郵送料等）　委託料］ ※人件費については「任期の定めのない職員の給与」は除く。事業費はすべて交付対象経費であるが、一部に一般財源19,024千円を当てる。 ④市内に住所を有する19歳から69歳までの方	–	○	–	R8.1	R8.3	R8.3	対象者（43,600人）へ令和8年4月までに支給を開始する。	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	電子クーポン					本事業においては、電子マネー等を市民へ直接配布し、市民が受け取った電子マネー等分についてのみ委託業者から請求を受ける形式での給付とすることから、換金等の事務を委託した先に未換金相当分が滞留することはない。	ホームページ等		R7補正（地）
6	①物価高騰の影響を大きく受けている学校給食に対し、給食費高騰相当分を補助することにより、学校給食の栄養バランスや質を維持しつつ保護者負担の軽減を図る。 ②学校給食費高騰相当分への補助（教職員は除く） ③市内小中学校を対象に給食費高騰相当分として児童生徒一人当たり6,500円を支援する。 小学校：6,500円×3,864人＝25,116千円 中学校：6,500円×1,877人＝12,201千円 ④市内小中学校25校（児童生徒及びその保護者）	–	–	–	R7.4		R7.5	令和7年度内に保護者負担分の給食費の増額を行わない。 支援児童生徒数5,741人の保護者	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	給食						ホームページ等		R7当初（地）
7	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯の家計負担を軽減し、子どもたちへの影響を防ぐため、子育て世帯応援金を支給し、生活支援を行う。 ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を大きく受ける子育て世帯に給付金を支給するための経費等 ③高校生までの年齢の児童がいる世帯に対し5,000円を給付 給付金額　6,250世帯×5,000円＝31,250,000円 ［事務費］　4,003,000円 事務費の内容　［需用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　人件費］ ※人件費については「任期の定めのない職員の給与」は除く。事務費はすべて交付対象経費であり、一部に一般財源1,171千円を当てる。 ④エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯（高校生までの年齢の児童がいる世帯）	–	○	–	R7.6		R8.1	応援金により、子育て世帯のエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を軽減する。 支援子育て世帯6,250世帯	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない						ホームページ等		R7補正（地）
8	①長期化するエネルギーや食料品価格等の物価高騰による家計負担を軽減し、高齢者の生活を支援するため、70歳以上の市民に1人あたり1万円を支給する。 ②商品券原資及び配布等に係る事務費 ③［給付分］商品券原資分10,000円×17,200件×0.95換金率＝163,400千円、［事務費分］16,423千円 事務費の内容［人件費、需用費（事務用品等）、役務費（郵送料等）　委託料］ ※人件費については「任期の定めのない職員の給与」は除く。 ④市内に住所を有する70歳以上の方	–	–	–	R8.1	R8.3	R8.3	対象者に対し令和8年4月までに支援を開始する。	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	商品券	対象分野に関連しない				本事業においては、対象者へ商品券を配布し、使用期限等について通知及び商品券に記載し、市が直接換金事務を担うことから、換金等の事務を委託した先に未換金相当分が滞留することはない。	ホームページ等		R7補正（地）
9	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を大きく受ける子育て世帯を支援するため、給食費の全額を公費で負担することにより、子育て世帯の負担を軽減する。 ②給食費（教職員は除く） ③令和7年度給食費の無償化分（決算見込額）89,413千円 ・公立保育所（2施設）　5,137千円（4月～11月実績3,203千円＋12月～3月見込1,934千円）　対象者78名 ・私立認可及び認可外保育施設（17施設）　8,656千円（4月～11月実績5,654千円＋12月～3月見込3,002千円）　対象者153名 ・公立認定こども園（5施設）12,491千円（4月～11月実績7,779千円＋12月～3月見込4,712千円）　対象者190名 ・私立認定こども園（17施設）　53,005千円（4月～11月実績33,974千円＋12月～3月見込19,031千円）　対象者907名 ・公立及び私立幼稚園（19施設）　10,124千円（4月～11月実績7,124千円＋12月～3月見込3,000千円）うち国及び県補助1,100千円(対象外経費）　対象者165名 ④市内に住所を有し、保育施設に通っている子どもがいる子育て世帯	–	–	–	R7.4	R7.4	R8.3	保護者の給食費の負担軽減 （支援児童数：1,493人）	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	給食					–	ホームページ等		R7当初（地）
10	①物価高騰下においても家庭ごみ収集事業の安定的な実施を図るため、車両燃料代等の価格高騰に直面する市内家庭ごみ分別収集運搬業者へ支援を図る。 ②物価高騰分を廃棄物処理等業務委託料へ充当 ③令和7年度決算見込額－令和3年度決算額　309,756千円－256,710千円＝53,046千円 事業費のうち一部に一般財源4,530千円を当てる。 ④家庭ごみ分別収集運搬事業者（全6業者）	–	–	–	R7.4	R7.4	R8.3	年間の稼働日数を維持する （R7稼働日数：258日）	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない					–	ホームページ等		R7当初（地）
11	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を大きく受ける市内中小企業、小規模事業者等に対して、支援金を支給し、負担緩和・事業継続を図る。 ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を大きく受ける市内中小企業、小規模事業者等に支援金を支給するための経費等 ③価格高騰の影響を受ける中小企業、小規模事業者等に対し、従業員数に応じた支援金（0～9人：3万円、10～19人：6万円、20～29人：10万円、30～39人：15万円、40～49人：20万円、50人以上：25万円） 給付金額　2,050件　94,500千円 （内訳　0～ 9人：1,650社×3万円＝49,500千円、10～19人：200社×6万円＝12,000千円、20～29人：70社×10万円＝7,000千円、30～39人：50社×15万円＝7,500千円、40～49人：30社×20万円＝6,000千円、50人以上：50社×25万円＝12,500千円） ［事務費］　1,500千円 事務費の内容［需用費（印刷製本費）　役務費（郵便料等）　人件費］ ※人件費については「任期の定めのない職員の給与」は除く。 ④市内中小企業、小規模事業者等	–	–	–	R8.1	R8.3	R8.3	令和8年3月までに支援金を支給し、中小企業・小規模事業者のエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を軽減する。 支援事業者数2,050件	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない					–	ホームページ等		R7補正（地）